

3. 一人ひとりの多様な幸せ (well-being) と課題への挑戦を実現する教育・人材育成

【あるべき姿とその実現に向けた方向性】

Society 5.0 時代において重要な、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質を磨き高めることにより、多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう人材を育成することを目指す。

このため、初等中等教育の段階から、児童・生徒の自発的な「なぜ?」「どうして?」を引き出し、好奇心に基づいた学びを実現する。これは、人類の繁栄を支えてきた科学研究のプロセスそのものであり、こうした取組こそが、試行錯誤しながら課題に立ち向かう「探究力」を育成する学びそのものである。

この過程で、地域の人的資源等を活用し、学校教育と社会との連携を進めていく。例えば、最前線の研究者や起業家の教育現場への参画を促進し、「一流」や「本物」に触れる機会の拡大を通じて、生徒の好奇心を高める。科学技術・イノベーション政策と教育政策の連携により、その効果をより一層高めることが可能であり、政策的な連携を戦略的に進める。あわせて、教育分野におけるDXやデジタルツールの活用を通じて、生徒一人ひとりへの個別最適で協働的な教育機会の提供と、教育現場の教師の過剰な負担の軽減を実現する。その際、理想論や理念を単純に教育現場に押し付けるべきではなく、業務内容の見直しや地域社会との協力など、産業界や家庭を含め、社会全体で学びを支える。

また、高等教育段階においては、多様で個性的な知識基盤としての大学群の整備とともに、高等専門学校の教育の高度化によって、個人の多様なニーズに応じた学びを提供し、人々の人生や生活を豊かなものにしていく。特にイノベーションの創出の観点から、今後の予測不可能な時代においては、いわゆる文系や理系という区分を超え、複眼的に物事を捉え、課題解決をしていくスキルが重要となり、これを身に付ける教育課程、教育手法を積極的に取り入れた学びをより一層活発化する。

さらに、社会人の学び直しの機会の拡充や個人の兼業、副業、転職等の後押しにより、意欲と能力を持った人材の流動性を高め、社会全体としての「知」の循環を促進し、新たな価値の創造につなげる。社会人となってからも、個人の能力が最大限発揮されるよう、複線型のキャリアパスの中で、希望する者が、多様な質の高いリカレント教育を受けることが可能な環境を実現する。

【目標】

- ・ 社会の多様な主体の参画の下、好奇心に基づいた学びにより、探究力が強化される。
- ・ 個人が「やりたいこと」を見出し、それに向かって能力・資質を絶えず磨いていく。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】(主要指標)

- ・ 小中学校段階における算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合につき、2025年度までに、国際的に遜色のない水準¹⁴¹を視野にその割合の増を目指す。
- ・ 2022年度までに、大学・専門学校等でのリカレント教育の社会人受講者数を100万人とする。

¹⁴¹ 文部科学省「国際数学・理科教育動向調査(TIMSS 2019)のポイント」によれば、算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合の国際平均は、小学校算数84%、中学校数学70%、小学校理科86%、中学校理科81%であり、日本は小学校理科のみ国際平均以上に達している。

【現状データ】（参考指標）

- ・ 算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合：算数（小学校）77%、数学（中学校）56%、理科（小学校）92%、理科（中学校）70%（いずれも2019年）¹⁴²
- ・ 「社会のために役立つことをしたい」と思うこども・若者の割合：83.0%（2022年度）¹⁴³
- ・ 時間外勤務時間が80時間を超える教職員の割合：小学校6.4%、中学校16.8%、高校11.1%（いずれも2022年6月）¹⁴⁴
- ・ 学校におけるICT環境整備の状況：普通教室の大型掲示装置整備率88.6%、統合型校務支援システム整備率86.8%、学習者用デジタル教科書整備率87.9%（いずれも2022年度）¹⁴⁵
- ・ 教育訓練休暇制度の導入割合：7.4%（2022年度）¹⁴⁶
- ・ キャリアコンサルタントの数：72,567人（2024年3月）¹⁴⁷

① STEAM教育の推進による探究力の育成強化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○STEAM教育を推進するため、2022年度から年次進行で全面実施される高等学校新学習指導要領に基づき、「理数探究」や「総合的な探究の時間」等における問題発見・課題解決的な学習活動の充実を図る。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）において、科学技術人材育成システム改革を先導するような卓越した研究開発を進めるとともに、SSHのこれまでの研究開発の成果の普及・展開に向けて、2022年度を目途に一定の実績を有する高校等を認定する制度を新たに創設し、その普及を図ることなどにより、STEAM教育を通じた生徒の探究力の育成に資する取組を充実・強化する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校各教科等指導主事連絡協議会等において、高等学校学習指導要領や「総合的な探究の時間」の指導手引書等を周知。 ・ 卓越した実績のある指定校を始めSSH指定校と域内の学校や大学、企業等との連携が円滑になるよう、2023年度は教育委員会等6機関にコーディネータを配置。 ・ 2022年度より、一定のSSHの実績を有する高校等を、これまでの研究開発の成果を基にした実践活動を普及・展開する「認定枠」として指定。SSHの成果の普及・展開、STEAM教育を通じた生徒の探究力の育成を推進。 ・ 「新時代に対応した高等学校改革推進事業」において、「普通科改革」を実施し、2026年度までに新しい学科を設置する予定の高等学校を35校指定。 ・ 2024年度予算に、教育の更なる質の向上や学校における働き方改革を実現するため、小学校高学年における教科担任制を強化（当初の予定より1年前倒し）するための経費を計上。 ・ 行政説明等を通じ、地方公共団体や学校へ小学校高学年における教科担任制に関する好事例を横展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ STEAM教育を推進するため、引き続き「理数探究」や「総合的な探究の時間」等における問題発見・課題解決的な学習活動の充実を図る。【文】 ・ 引き続き、SSH指定校への支援に取り組むとともに、SSH指定校での博士人材の積極的採用促進、SSH指定校と域内の学校や大学等との連携を促進するコーディネータの配置や「認定枠」の活用により、SSHの成果普及・展開、生徒の探究力の育成を推進。2024年度は225校を指定。【文】 ・ 国内外の機関との連携のためのコーディネータ人材配置等の支援を実施。コーディネータ人材育成のための情報共有等の場の構築を実施。【文】 ・ 教育の質の向上に向け、引き続き教科担任制の強化に必要な定数改善を推進。【文】 ・ 引き続き、地方公共団体や学校へ小学校高学年における教科担任制に関する好事例の横展開を実施。【文】

¹⁴² 文部科学省「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS 2019）のポイント」

¹⁴³ こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」（2022年度）

¹⁴⁴ 文部科学省「令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」。数値は回答した教育委員会における各時間帯の人数割合をそれぞれ算出し、それを足しあげた上で、回答教育委員会数で割ったもの。集計方法や対象とする時間・職員等は各教育委員会によって異なり、調査年度に詳細な勤務実態を把握できていた教育委員会のみデータであるため、あくまでも参考値。

¹⁴⁵ 文部科学省「2022年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

¹⁴⁶ 厚生労働省「2022年度能力開発基本調査（企業調査）」

¹⁴⁷ 厚生労働省「2024年3月末都道府県別登録者数」

	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年12月の中教審答申を踏まえ、小学校高学年教科担任制に向け、中学理科等の教職課程を置く大学が小学校の教職課程を特例的に開設できるよう2023年度に教職課程認定基準を改正。 ・「大学・高専機能強化支援事業」において、初回公募で計118件の計画を選定。6月上中旬の第2回選定に向けて公募を実施。 ・2023年度補正予算により情報、数学等の教育を重視するカリキュラムの実施、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する高等学校等に対し、必要な環境整備の経費を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教職課程を特例的に開設できる制度について、教職課程を置く大学等に説明会等を通じて周知。【文】 ・意欲ある大学・高等専門学校を支援し、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成を推進。【文】 ・2023補正予算によって高等学校等の環境整備を支援するとともに、各高校におけるニーズの把握等を行い、高校段階でのデジタル等人材育成の更なる推進に向け、必要な取組を検討。【文】
<p>○広く我が国の初等中等教育で活用可能なSTEAMライブラリーの整備を加速する。あわせて、初等中等教育段階で活用可能な教育コンテンツについて、モデルプランの提示や全国への周知を進める。また、初等中等教育機関のみならず、社会全体でSTEAM教育を推進できるよう、2021年度に、COCNが構築するプラットフォームと連携し、全国に分散する人材や知見、コンテンツの横展開や連携を促進する。加えて、最先端の研究内容を題材とした初等中等教育の教育コンテンツ作成を図るため、公的資金により実施している研究の中で、児童・生徒の知的好奇心を刺激し、題材として適切な研究内容について、その教材化の方策を2021年度までに検討し、結論を得る。【科技、文、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JSTサイエンスポータルにおけるSTEAM特設サイトを構築。 ・STEAMライブラリーの外部コンテンツとの連携を推進するとともに、活用事例を創出する実証事業の効果等を踏まえ、活用事例の普及を推進するほか、STEAMライブラリー運営の自走に関する検討を実施した。 ・民間事業者と学校が協働して実施する教育コンテンツの実証等を実施。実証の先進事例を自立的に継続させるために必要な環境整備に向けて、有識者を集めた研究会で議論を実施。 ・高校生等が対象のアントレプレナーシップ教育プログラムの開発・試行を実施。 ・教育デジタルコンテンツと学習指導要領コードの自動紐付けAI及び教育デジタルコンテンツを容易に検索するためのAPIプロトタイプに関して、検索可能な教育デジタルコンテンツの追加、学校現場での実証を実施。 ・競争的研究費制度の関係府省申合せに基づき、文部科学省内の担当課に対し、競争的研究費を獲得した研究者や研究機関が子供たちにアウトリーチ活動をするインセンティブを付与していく取組を促進するよう周知。 ・日本科学未来館において、STEAM教育に資する新常設展示をオープンさせ、リアル/オンラインが融合した展示体験を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JSTサイエンスポータルにおけるSTEAM特設サイトを運用し、STEAM教育に資する動画や記事の配信、STEAMライブラリーとの連携等を進める。【科技、文、経】 ・STEAMライブラリーの外部コンテンツとの連携、活用事例の普及を推進。STEAMライブラリー運営の自走の具体案を検討。【科技、文、経】 ・民間事業者と学校が協働して実施する教育コンテンツの実証等を行うほか、研究会での議論を踏まえ、企業や個人等が子どもたちに多様な学びを提供できる環境整備を目指す。(再掲)【経】 ・産業界・自治体と連携し、2027年度までに年間1万人の小中高生がアントレプレナーシップ教育を受講できる環境整備を推進。(再掲)【科技、文、経】 ・2023年度までに整備したAPIプロトタイプについて、デジタル庁HPに公開し、様々な教育コンテンツへの学習指導要領コードの紐づけを促進。【科技、デジ、文、経】 ・引き続き、文部科学省内の担当課に対し、事業の特性も踏まえつつ、ライフイベントに配慮する取組、男女共同参画や男女の研究者が共に働きやすい研究環境の整備に関する取組の推進について周知。【文】 ・日本科学未来館等の常設展示の更なる強化に加え、リアル/オンラインが融合した展示体験の提供等、対話協働の場のDX化を通じたSTEAM教育の地域展開に取り組む。【文】

	<ul style="list-style-type: none"> ・対話・協働の場であるサイエンスアゴラ 2023 において S T E A M 教育に資する主催者企画等を多数実施。 ・国立高等専門学校において、教育委員会等と連携し、高専生の小中学校への講師派遣、オンラインでの地域の小中学生への S T E A M ・情報教育を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、サイエンスアゴラ等の対話・協働の場を用いて S T E A M 教育に資する取組を実施。【文】 ・小中学生に対し、近隣高専でのリアルな学び等を提供する拠点整備・充実、早期 S T E A M 教育の実践に向けた取組を推進。【文】
<p>○突出した意欲・能力を有する児童・生徒の能力を大きく伸ばし、「出る杭」を伸ばすため、大学・民間団体等が実施する合同合宿・研究発表会など学校外での学びの機会や、国際科学コンテストの支援など国内外の生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実等を図る。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度事業において、「特異な才能のある児童生徒の理解促進のための研修パッケージ」の開発や、支援に資するプログラム等の情報集約、指導・支援に関する実証的な研究を実施。 ・突出した意欲・能力のある者の能力を伸ばしていくため、初等中等教育段階の児童・生徒等に探究・S T E A M ・アントレプレナーシップ教育等を含むプログラム等を実施する大学等を支援。 ・2023 年度に創設した小学校段階から高校段階まで一体的に育成するプログラムを推進し、希望者のアクセス機会を増加。 ・国内外の生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実のため、国際科学コンテストの支援等を実施。 ・大学や民間団体等による幅広い年齢層を対象とした科学技術コンテストや研究発表会の実施を支援。 ・「トビタテ！留学 JAPAN」について、2023 年度から第 2 ステージとして「新・日本代表プログラム」を開始、地域の産学官が共創し、高校生等への留学機会を提供する取組を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024 年度事業において、特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修、特異な才能のある子供に対する支援に関する実証研究による実践事例の蓄積及び共有を推進。【文】 ・引き続き、初等中等教育段階の児童・生徒等を対象に、探究・S T E A M ・アントレプレナーシップ教育等を含むプログラム等を実施する大学等を支援。【文】 ・小学校段階から高校段階まで一体的に育成するプログラムの実施機関数を拡充、教育委員会等と連携し、希望者のアクセス機会を確保。【文】 ・引き続き、国際科学コンテストの支援等を実施し、国内外の生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会を充実。【文】 ・大学や民間団体等による幅広い年齢層を対象とした科学技術コンテストや研究発表会の実施を支援。【文】 ・引き続き、「新・日本代表プログラム」により、学生・生徒の海外留学を促進。【文】
<p>○社会に開かれた教育の観点から、最新のテクノロジーの動向も踏まえつつ、Society 5.0 の実現に向けた取組の加速に向け、S T E A M 教育を通じた児童・生徒・学生の探究力の育成や、その重要性に関する社会全体の理解の促進等について、C S T I に検討の場を設置し、中央教育審議会の委員の参画を得つつ、2021 年度から調査・検討を行うとともに、その検討結果について科学技術・イノベーション政策や教育政策へのフィードバックを行う。【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」のロードマップの実施状況について、フォローアップを実施。 ・「学校施設の質的改善・向上に関するワーキンググループ」において、新しい時代の学びを実現する学校施設づくりのアイデア集について検討中。 ・「学校施設整備・活用のための共創プラットフォーム」における報告書・ガイドライン等の成果物と連携や、好事例の収集・発信を実施。専門家による支援なども受けながら、新しい時代の学びの空間づくりを支援。 ・長寿命化改修等に係る国庫補助等による支援、解説書等の周知、各学校設置者の担当者等対象の講習会の開催等、地方公共団体における計画的・効率的な施設整備を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」のロードマップの実施状況を把握。【科技、文、経】 ・学校設置者に向けて、新たな学校づくりのアイデア集等を活用し、新しい時代の学びを実現する学校施設について、普及啓発を実施。【文】 ・学校設置者等に向けて、新しい時代の学びの空間づくりを支援し、更に双方向型のコミュニケーションが取れるよう、「学校施設整備・活用のための共創プラットフォーム」の内容の充実化を図る。【文】 ・引き続き、長寿命化改修等への支援、長寿命化計画の見直しや教育委員会と首長部局との横断的な検討・実行体制の構築を含め、地方公共団体の計画的・効率的な施設整備を支援。【文】

② 外部人材・資源の学びへの参画・活用

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○地域の大学や技術系ベンチャー企業等と連携を図りながら、高校生が研究活動に実際に触れる機会を創出するなど、地方創生に資する教育・人材育成エコシステムの事例を2021年内に取りまとめ、全国に普及展開することにより、取組の促進を図る。【文】	・「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において創出した事例の横展開を実施。	・引き続き、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において創出した事例の横展開を実施。【文】
○社会に開かれた多様な学校教育を実現していくため、例えば、博士号取得者や優れた知識経験等を有する民間企業経験者等を迎え入れることができるよう、2020年度中に改訂する特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針について、2021年度以降、地方公共団体等に周知を図ることなどを通じて、特別非常勤講師制度や特別免許状の活用等を更に促進する。【文】	・2022年12月の中央教育審議会答申において、特別免許状制度等の活用促進に向けた更なる運用の見直しについて提言されたことを踏まえ、「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の改訂について検討。	・「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の改訂などにより制度の活用を推進。【文】
○2021年度に、大学の入学者選抜や企業の就職採用試験の際に、探究的な活動を通じて身につく能力・資質等の評価を適切に活用しているグッドプラクティスを調査し、積極的に横展開を進める。また、2022年度より、こうした取組を実施している大学や企業の件数(又は割合)等について集計し、公表する。【科技、文、経】	・「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」のロードマップの実施状況について、フォローアップを実施。	・引き続き、「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」のロードマップの実施状況を把握。(再掲)【科技、文、経】

③ 教育分野におけるDXの推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○「GIGAスクール構想」に基づく1人1台端末の実現に合わせて、教育現場におけるICT人材の配置を促進する。【文】	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークアセスメントの支援強化、GIGAスクール運営支援センター整備事業の充実を図った。 ・教育委員会等からの個別の問合せに対して合計1,186件の窓口対応、有識者(学校DX戦略アドバイザー)の派遣や講演依頼等の対応など合計745回の支援を実施(2024年2月現在)。 ・ICT支援員について、全国で7,144人を配置(2023年3月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール運営支援センター整備事業は2024年度までとし、自治体の個別状況を踏まえながら、引き続き学校ICT運用支援を推進。【文】 ・各教育委員会等からの依頼に対し、有識者(学校DX戦略アドバイザー)による助言・支援の強化、課題を抱える自治体への集中支援など、地域間の格差解消を推進。【文】 ・自治体ごとの配置状況の公表等を通じて、配置の更なる促進を図る。【文】
○日々の学習等によって生じる教育データをを用いて、個々の児童・生徒が自らの学習の振り返り等を行ったり、教員が個別最適な学習指導や生徒指導を行ったり、教授法・学習法などの新たな知見の創出や国・自治体における政策の企画立案に反映したりすることができるよう、「教育データ標準」(第2版)を2021年度内に公表する。【文】	・学校間で授受するデータ項目を標準化した「教育データ標準4.0」の2024年3月の公表を始め、デジタル教材等が連携する仕組みなどの教育データ分析・利活用ができる環境整備等を実施。	・引き続き、教育データの標準化を含め、データ分析・利活用ができる環境整備等により、教育データの利活用を更に推進。【文】

<p>○2022 年度までに、教員の業務負担の軽減を可能とする統合型校務支援システムの導入を完了する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・G I G A スクール構想の下で整備されたクラウド環境を十全に活用して校務効率化を図る観点から、取組項目をまとめたチェックリストに基づき教育委員会や学校の自己点検を実施し、その結果を 2024 年 3 月に公表。 ・次世代の校務 D X の方向性を示した「G I G A スクール構想の下での校務 D X について～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」等も踏まえ、2023 年度より「次世代の校務デジタル化推進実証事業」を実施し、モデルケースを創出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド環境を活用した校務 D X を積極的に推進している学校を 2026 年度までに 100%にする。【文】 ・引き続き、「次世代の校務デジタル化推進実証事業」を通じてモデルケースの創出を図る。【文】
--	--	---

④ 人材流動性の促進とキャリアチェンジやキャリアアップに向けた学びの強化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○高校生が、地域課題やグローバルな社会課題の解決に向けて、産業界や大学、国際機関等と連携・協働した学びを実現する機会を拡充し、自分の将来に向けて積極的な行動を起こせるよう、地域の産業界や国内外の大学、国際機関との連携・協働システムを 2023 年度までに全国に整備する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携・協働したネットワーク等を創出する事業を実施し、「W W L コンソーシアム構築支援事業」において A L ネットワークを 34 拠点、「マイスター・ハイスクール事業」において産業界等と専門高校が一体となった事業推進体制を 17 拠点創出。 ・産業界や大学等、他の学校とのネットワーク構築のための事業を実施し、学校間での連携促進、横展開を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「W W L コンソーシアム構築支援事業」において、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が連携・協働した教育活動に関する先行事例を創出【文】 ・「マイスター・ハイスクール事業」においては、これまでの成果を全国的に横展開するため、地域における産業界等と専門高校との連携体制の構築を通じた産業人材育成のための教育の充実を目指す取組を実施。【文】
<p>○2019 年度から運用を開始した職業情報提供サイト（「日本版 O-NET」）と、大学等における社会人向けプログラムを紹介するサイト（「マナパス」）との機能面での連携に 2021 年度内に着手する。あわせて、2022 年度までに、これら二つのサイトの機能強化を行う。また、キャリアコンサルタントの専門性の向上と更なる普及を図る。これらの取組を通じ、個人がキャリアアップやキャリアチェンジに踏み出しやすい環境を整備する。【文、厚】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職業情報提供サイト（日本版 O-NET（job tag））の利便性向上のため、掲載職業の追加、サイト機能の紹介動画の掲載、I T 分野における詳細な賃金情報等の掲載を 2023 年度に実施。 ・熟練した指導者の指導を受ける機会を提供するための「スーパービジョン研修」を 2023 年 11 月より開始、「企業支援に関する専門研修」「多様な働き方で働く者の能力開発に関する専門研修」を 2024 年 1 月より提供開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業情報提供サイト（job tag）について、引き続き、job tag 利用者のニーズを踏まえた利便性の向上を図る。【厚】 ・オンライン研修の更なる充実のため、「労働市場の基礎的情報の活用に関する専門研修」「成長分野のニーズを踏まえた能力開発に関する専門研修」を新たに開発予定。【厚】
<p>○技術士制度について、関係府省が連携し、産業界等での活用促進・普及拡大に取り組むとともに、国際的通用性の確保、若手人材の参入促進、技術士の資質・能力の向上に向けて、必要な制度の見直しを行う。【文、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・I P D システムの構築に向けて、有識者による懇談会の議論を取りまとめ中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・I P D 制度の試行運用を開始するとともに、本格的な整備・充実に向けた調査・検討を推進。【文】
<p>○イノベーションの創出に関わるマネジメント人材をはじめとした多様なイノベーション人材の層の厚みを増すとともに、人材流動性を高めることで質の向上を図るため、イノベーション人材の育成と活躍の場を創出する。そのため、これまでの人材育成に関する議論の蓄積も踏まえ、2023 年度ま</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「博士人材の社会における活躍促進に向けたタスクフォース」を開催、「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」を取りまとめ。 ・「博士人材の産業界への入職経路の多様化に関する勉強会」で博士人材と民間企業との接続に係る課題の抽出と取り組むべき方向性の論点等を整理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士人材と民間企業との接続に当たって民間企業、大学等が取り組むことが奨励されるような内容について、ガイドライン・手引き（仮）としてまとめるために、両省合同での検討会を開催。（再掲）【文、経】

<p>でにイノベーション人材育成環境の整備に関する実態調査やベストプラクティスの周知等に取り組む。(再掲)【<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者と学校が協働して実施する教育コンテンツの実証等を実施。実証の先進事例を自立的に継続させるために必要な環境整備に向けて、有識者を集めた研究会で議論を実施。 ・2023年、経済産業省HPにおいて、2023年度税制改正を踏まえた研究開発税制の内容について公表。 ・「官民による若手研究者発掘支援事業」で38件を新規採択。スタートアップ課題解決型においては29件を採択し、若手研究者とスタートアップとの共同研究を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者と学校が協働して実施する教育コンテンツの実証等を行うほか、研究会での議論を踏まえ、企業や個人等がこどもたちに多様な学びを提供できる環境整備を目指す。(再掲)【<u>経</u>】 ・引き続き、事業者に対して研究開発税制について周知。(再掲)【<u>経</u>】 ・引き続き、「官民による若手研究者発掘支援事業」を実施し、若手研究者の研究シーズの社会実装と高度人材の創出、及び共同研究に参加する社員の博士号取得を推進。(再掲)【<u>経</u>】
<p>○大学等と企業の間で研究人材の流動性の向上に向け、それぞれの機関におけるクロスアポイントメント制度や兼業等の活用、利益相反等のリスクマネジメントの実施、組織ルールの緩和等の促進に向けて産学官連携ガイドラインの周知を図る。【<u>文</u>、<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携ガイドラインに関する各種説明会等においてクロスアポイントメント制度の概要等を説明するなど周知活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、産学官連携ガイドラインに関する各種説明会等においてクロスアポイントメント制度の概要等を説明するなど周知活動を実施。【<u>文</u>、<u>経</u>】

⑤ 学び続けることを社会や企業が促進する環境・文化の醸成

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○2023年度までに、リカレント教育の社会人受講者数のほか、その教育効果や社会への影響を評価できる指標を開発する。【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度第2次補正予算「リカレント教育の社会実装に向けた調査研究・普及啓発パッケージ事業」により、受講者・企業・高等教育機関に対するリカレント教育の効果とそれに紐づく取組指標を10程度ずつ開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発された指標の普及啓発を通じて、大学等を活用したリカレント教育に関する企業・大学等の取組を促進。【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>】
<p>○いくつになっても学び直しを行うことで、個人が能力を最大限発揮できる環境を整備する観点から、雇用がジョブ型に移行する動きも踏まえながら、働き方改革の後押しも得た個人の学びの継続に資するよう、教育訓練休暇制度の活用促進や、企業における従業員のリカレント教育の導入を促進するため、2021年度から関係府省庁が合同で具体的な取組について検討し、その結果を取りまとめる。【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育を総合的かつ効果的に推進するため、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省による関係府省庁連絡会議（課長級会合）を7回開催し、関係府省のリカレント教育関連施策を取りまとめ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育未来創造会議にて取りまとめられた第一次提言工程表も踏まえつつ、今後も関係府省で連携し各施策を着実に実施。【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>】
<p>○社員の学び直しに対し、サバティカル休暇の付与や経済的支援等を行う企業について、人材育成のリーディングカンパニーとして評価し、企業イメージの向上等につなげる方策を導入する。【<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社員に対する教育訓練費を増やす企業への税額控除率の上乗せを措置している賃上げ促進税制について、令和6年度税制改正において当該要件の緩和を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、企業による人への投資を促進。【<u>経</u>】
<p>○博士人材の産業界へのキャリアパスの拡大と、企業人材の学び直しの双方に寄与するような企業と大学の共同研究・共同教育を加速させる取組を行う。【<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「博士人材の社会における活躍促進に向けたタスクフォース」を開催、「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」を取りまとめ。「博士人材の産業界への入職経路の多様化に関する勉強会」で博士人材と民間企業との接続に係る課題の抽出と取り組むべき方向性の論点等を整理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士人材と民間企業との接続に当たって民間企業、大学等が取り組むことが奨励されるような内容について、ガイドライン・手引き（仮）としてまとめるために、両省合同での検討会を開催。(再掲)【<u>文</u>、<u>経</u>】

	<ul style="list-style-type: none"> ・自社が必要とする専門人材育成のために高等教育機関に共同講座を設置する企業等に対して、その費用を一部補助する「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」を実施。25件の企業等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」により、企業等における高度な専門人材の育成を支援。【経】
--	---	--

⑥ 大学・高等専門学校における多様なカリキュラム、プログラムの提供

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○様々な価値観に基づく個人の自己実現を後押しする個性豊かな大学群を整備する。具体的には、高等教育において、その享受者として最も重要なステークホルダー、大学の構成員である学生を、大学の発展に長期的に利害を共有する者と位置づけ、国立大学法人に対しては、ガバナンス・コードにおいて学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報の公表を求めるとともに、各大学は、学生の満足度や卒業後、学生の能力が社会でどのように評価されているかなどの長期的な視点も含めて調査・分析・検証し、その結果を教育課程や入学者選抜につなげるのみならず、学生が適切な大学選択を行えるよう、比較可能な形で情報公開を充実させることで、学生や学生になり得る国民への教育に関する説明と結果責任を果たす。【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第212回国会において「国立大学法人法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、国立大学法人ガバナンス・コードの改訂に関する検討を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第212回国会において「国立大学法人法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、国立大学法人ガバナンス・コードの改訂に関する検討を実施。【文】
<p>○学部・研究科などの枠を超えて教育課程を設置できる学位プログラム制度や、ダブルメジャー等の学位取得が可能な制度について積極的な活用を促す。あわせて、大学教育における文理を横断したリベラルアーツ教育の幅広い実現を図るため、当該制度を活用して全学的な共通教育から大学院教育までを通じて広さと深さを両立する新しいタイプの教育プログラム（レイトスペシャライゼーションプログラム等）を複数構築する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「知識集約型社会を支える人材育成事業」に採択された大学の取組について、フォローアップ等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「知識集約型社会を支える人材育成事業」に採択された大学の取組について、フォローアップ等を引き続き実施するとともに、事業成果の発信・普及を図る。【文】
<p>○2022年度からの国立大学法人の第4期中期目標期間に合わせ、地域課題や大学の強みなどに基づくリカレント教育を経営の柱とする大学を、積極的に評価する。あわせて、地域の産業界のニーズ情報が集積している、産学連携本部、地域連携本部等の組織の窓口機能と、地域の産業界等のニーズに対応したリカレント教育、人材育成プログラムとの連携についても、積極的に促進するとともに、プログラムの設計や広報等、コーディネーターとしての役割を担う専門人材を確保する。【文、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、評価項目の一つとして、社会人学生比率の評価を実施。 ・自社が必要とする専門人材育成のために高等教育機関に共同講座を設置する企業等に対して、その費用を一部補助する「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」を実施。25件の企業等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、評価項目の一つとして、社会人学生比率の評価を実施。【文】 ・引き続き、「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」により、企業等における高度な専門人材の育成を支援。（再掲）【経】

<p>○リカレント教育・人材育成の機能を、各大学が外部機関と連携して戦略的に実施することを促進するため、全ての国立大学法人が研修・講習等を実施する事業者への出資を行うことを可能とする等の環境整備を行う。【文】</p>	<p>・指定国立大学法人のみに限定していたコンサルティング、研修又は講習等を行う研究成果活用事業者への出資について、2021年に「国立大学法人法」を改正し、全ての国立大学法人等において可能とした制度改正を周知し、国立大学法人における制度活用を促進。</p>	<p>・引き続き、全ての国立大学法人等における研究成果活用事業者への出資を可能とする各国立大学法人における制度の活用を促進。【文】</p>
<p>○MOOCを含めた多様なデジタルコンテンツを活用し、社会人等を対象にしたリカレント教育のプログラムを拡充する。このため、特に社会人のリカレント教育に有効と考えられる講座の認定や体系化等、大学等へのインセンティブ設計を行う。また、対面とオンラインのハイブリッド化など、多様な学修者が学び合うことができる、ニューノーマルにおける大学教育を実現するための仕組みの構築等について、大学設置基準の弾力化も含め検討を行い、2021年度末を目途に一定の結論を出す。【文、経】</p>	<p>・2022年度第2次補正予算「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」において、デジタル・グリーン等成長分野を始めとする87の社会人向けプログラムを開発・実施。</p> <p>・「職業実践力育成プログラム認定制度」において、社会人が受講しやすい環境整備を行う大学等の専門的・実践的プログラム累計426課程を認定。</p> <p>・高等教育機関が企業等と共同講座を設置する際の費用を企業等を通して一部補助する「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」を実施。25件を支援。</p> <p>・オンライン国際教育プラットフォーム「JV Campus」において、我が国への留学に繋がる国際教育・交流に資する講義やセミナー等のコンテンツを350以上提供。</p>	<p>・2023年度補正予算「リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業」を通じて、企業等における受講成果の効果検証を見据えたリカレント教育プログラムの開発に向けて、産業界の人材育成課題の把握・分析と教育プログラム案設計等に関する調査研究を実施。【文】</p> <p>・引き続き、制度による認定を実施し、オンラインの活用など社会人の受講しやすい環境整備を行う社会人向けプログラムの開発・実施を促進。【文】</p> <p>・引き続き、「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」により、高等教育機関が企業等と共同講座を設置・運営する取組を支援。【経】</p> <p>・外国人留学生のキャリアを円滑にサポートできるプラットフォーム機能の追加や単位認定も可能とする60単位以上の共同利用コンテンツの集中的な開発による機能を継続。【文】</p>
<p>○高等専門学校について、実践的技術者育成に向けた教育の高度化を図るため、企業の第一線で活躍する者が教員として教育へ参画することを促進するとともに、2021年度から介護・医工、マテリアルに加え、防災・減災・防疫など、幅広い知識・技術が求められる社会課題に対し、AIと他分野を融合して課題解決につなげる人材育成体制を構築する。【文】</p>	<p>・国立高等専門学校において、産業構造の変化に対応した、デジタル、AI、半導体といった社会的要請が高い分野の人材育成やイノベーション創出によって、社会課題の解決に貢献する人材育成を実施。</p>	<p>・引き続き、これまでの取組を継続しつつ、デジタル、AI、半導体といった社会的要請が高い分野における人材育成機能を強化し、社会課題の解決に貢献する人材育成を推進。【文】</p>

⑦ 市民参画など多様な主体の参画による知の共創と科学技術コミュニケーションの強化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○2021年度より、新型コロナウイルス感染症による社会事象や社会変革等を踏まえた科学技術リテラシーやリスクリテラシーの取組、科学館や博物館等における一般社会の意見収集や市民による政策過程への参画の取組、IoTやAIなどSociety 5.0の実現に不可欠な最先端技術も活用した年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越える対話・協働活動の取組など、多層的な科学技術コミュニケーションを強化する。【科技、文】</p>	<p>・日本科学未来館において、視覚障害者を目的地まで自動で誘導するスーツケース型のロボット「AIスーツケース」の開発を推し進め、未来館内だけでなく、最寄り駅までを繋ぐ屋内外でのナビゲーション実証を実施。</p>	<p>・日本科学未来館における「AIスーツケース」の開発や、社会実装に向けた館内外での試行的運用に取り組む。【科技、文】</p>
<p>○科学技術リテラシーやリスクリテラシーの取組、共創による研究活動を促</p>	<p>・JSTサイエンスポータルにおいて、科学技術リテラシーやリスクリテラ</p>	<p>・科学技術リテラシーやリスクリテラシーの取組や、共創による研究活動</p>

<p>進するためには、多様な主体をつなぐ役割を担う人材として、科学技術コミュニケーターによる能動的な活動が不可欠であり、国は、こうした取組に対して支援を行う。【文】</p>	<p>シー向上に資する記事を 200 件以上発信 (2024 年 2 月現在 YouTube 登録者数約 60.8 万人)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本科学未来館において、展示制作や科学コミュニケーター育成、大学・研究機関や自治体等と連携した共創による研究活動促進を実施。 	<p>(来館者等の市民参画による、企業や自治体、研究機関等と連携した実証実験等含む) の促進に貢献する、多様な主体をつなぐ科学コミュニケーターの育成を継続。【文】</p>
<p>○地方公共団体、NPOやNGO、中小・スタートアップ、フリーランス型の研究者、更には市民参加など、多様な主体と共創しながら、知の創出・融合といった研究活動を促進する。また、例えば、研究者単独では実現できない、多くのサンプルの収集や、科学実験の実施など多くの市民の参画(1万人規模、2022 年度までの着手を想定)を見込むシチズンサイエンスの研究プロジェクトの立ち上げなど、産学官の関係者のボトムアップ型の取組として、多様な主体の参画を促す環境整備を、新たな科学技術・イノベーション政策形成プロセスとして実践する。(再掲)【科技、<u>文</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ J S Tにてサイエンスアゴラ 2023 や全国 6 か所での連携企画、CHANCE 構想「サイエンスインパクトラボ 2023」や「学イン」等を通じ、多様な主体との対話・協働(共創)の場を創出。知の創出・融合等を通じた研究活動の推進や社会における科学技術リテラシーの向上に寄与。 ・ 2023 年度「STI for SDGs」アワードの運営や S C E N A R I O (ウェブサイト)での情報発信を通じ、好事例の可視化や他地域への水平展開を促進。 ・ J S Tサイエンスポータルにおいて、年間を通じて、共創による課題解決やダイバーシティ・インクルージョン等 S D G s に関連する記事を発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の共創の取組を加速し、サイエンスアゴラや地域における連携企画等の場を通じ、知の創出・融合といった研究活動や科学技術リテラシーの向上を促進。(再掲)【科技、<u>文</u>】 ・引き続き、「STI for SDGs」アワードの運営などを通じ、好事例の可視化や他地域への水平展開を促進する。【科技、<u>文</u>】 ・引き続き、J S Tサイエンスポータルにおいて、多様な主体との共創による知の創出・融合に関する情報を発信していく。【科技、<u>文</u>】